

作成担当所属名	企画部技術管理課基準第二係
作成時期	令和8(2026)年度
保存期間	5年
保存期間満了時期	令和13(2031)年度

国関整技管第14号
令和8年4月21日

各部長・統括防災官 様
各事務(管理)所長・センター長 様

企 画 部 長

令和8年度「設計業務等の品質確保対策及び入札契約方式の改善等」
の取り組みについて（関東方針）（通知）

標記について、令和8年3月30日付け国技建管第19号および国技建調第4号で大臣官房技術調査課 建設システム管理企画室長および建設技術調整室長から別添のとおりのお知らせがあり、当通知を踏まえ、別添のとおり、令和8年度の関東重点方針を定めたので、引き続き「設計業務等の品質確保対策及び入札契約方式等の改善」に努められたい。

なお、本通達は原則として、令和8年度に契約を締結する業務に適用するものとするが、令和8年3月31日以前に入札手続きを開始した業務において、発注者がやむを得ないと判断する場合は、この限りではない。

(問合せ先)

企画部 技術管理課 課長補佐(3314)、基準第二係(3341)